

放課後キッズルーム事業(直営型)

深津
瓦林 小

見守りサポーターを募集

市と教育委員会は、放課後等に学校施設や社会教育施設を活用し、子供の自主的な活動の場をつくる「放課後キッズルーム事業」を進めています。事業の実施にあたり、見守りや子供たちへの声掛け等を行う「見守りサポーター(有償)」を募集します。

活動場所	深津小学校	瓦林小学校
活動開始予定	登録手続き完了後	
活動日時	下記の時間内の希望日・時間帯での活動 ・給食実施日の放課後や夏季休業中の午前中 ・活動時間はおおむね放課後から下校時刻まで	
謝礼金	・1回の活動につき2000円(交通費・所得税込み) ・活動時間が2時間未満の場合は1000円、1時間未満は支給なし	
申込	11月30日(必着)までに登録申込書等(*)を 地域学校協働課(市役所本庁舎6階)へ (*)同課、市のホームページから入手可	



問 地域学校協働課(0798・35・3652) (HP) 62116473



正しく使おう!

11/9は「119番の日」

緊急ダイヤル119番

火事や救急で119番通報するときは、落ち着いて用件をしっかりと伝えましょう。 ※いたずら電話などは絶対にやめましょう

	火災	救急
①第一声	「火事です」	「救急です」
②場所	市名・町名・番地・マンション名など	
③内容	どこで何が燃えているか、逃げ遅れた人がいるか	けがや病気の内容、傷病者の人数・性別・年齢
④氏名	通報者の名前、電話番号など	

問 消防局指令課(0798・26・0119)

11/11
まで

高橋・廣藤・藤田奨学生

教育委員会は、来年度の「高橋・廣藤・藤田奨学生」を募集します。所得制限あり。各奨学金は併願できますが、採用の重複はありません。

願書は学事課(市役所本庁舎6階)や、市のホームページから入手可。金額など詳細は市のホームページで確認を。

申込 必要書類を11月11日までに同課へ持参か郵送(必着)を。選考あり
※高橋奨学生は作文あり

対象 ※以下の全てを満たす人

市が公募する他の奨学金(藤田奨学生は市以外を含む)を受けない▷学校長の推薦を受けている(高橋奨学生は各校1人のみ)▷保護者が市内在住

奨学生・定員		資格
給付(各1人)	高橋	来年4月に修業年限4年以上の大学へ進学しようとする人
	廣藤	
貸付(2人)	藤田	来年4月に修業年限4年以上の大学、修業年限3年以上の短大・専修学校専門課程(医療・衛生・社会福祉関係学科に限る)、修業年限2年以上の介護福祉士養成施設へ進学しようとする人

問 学事課(0798・35・3817) (HP) 13921490

11/
24・25

「あなたの働きたい」をサポート!
合同企業説明会を開催

西宮市コロナ離職者就労支援事業「Re:work(りわーく)にしのみや」は、合同企業説明会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお申し込みください。参加費無料。

- 【日時】 11月24日(木)・25日(金)の正午～午後4時
- 【会場】 フレンテホール
- 【参加企業】 各日8社 ※事務・製造・食品など多数
- 【申込】 Re:workにしのみやホームページ



問 Re:workにしのみや(0798・23・1153)

【受付時間】 月曜～金曜、第2・4土曜の午前10時～午後6時 ※祝・休日を除く

インフォメーション
information

市から

11月2日 南海トラフ地震等に備えた訓練を実施

11月2日(水)午前10時から、西宮市を含む県内対象地域で一斉に津波避難訓練を実施します。同訓練では、防災スピーカーや皆さんの携帯電話に「緊急速報メール」が大きな音とともに届きます。次の行動をとり、避難方法を考えましょう。問合せは災害対策課(0798・35・3626)へ。

【午前10時…地震発生】シェイクアウト(安全確保行動)訓練を行い、安全な行動を身に付ける▷家具の配置場所を見直す等、転倒防止対策を行う

【午前10時2分頃…大津波警報発表・避難指示】強い揺れや弱くても長い揺れがあった場合には、津波の発生があることを考える▷津波浸水想定区域の人は、津波から避難する方法を確認

◆11月9日は子育て総合センター親子サロンの利用時間を変更 定期清掃のため、利用時間を午前9時半～正午に変更し、午後は休館。問合せは子育て総合センター(0798・39・1521)へ

◆11月9日～15日は「秋の火災予防運動」期間 消防局は、市民の皆さんに防火意識を高めてもらうため、期間中に立入検査等を実施。問合せは消防局予防課(0798・32・7313)、または各消防署へ

官公署から

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間

事業者が労働者を一人でも雇い入れた場合は、原則として労働保険の適用事業となり、事業主は労働保険の加入手続きを行い、保険料を納付することが義務付けられています。

まだ労働保険の加入手続きをしていない事業主は、今すぐ最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所に連絡をして、加入手続きを確認してください。

問合せは西宮公共職業安定所(0798・22・8613)へ。

善意の寄託

【8月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、竹下みち子、匿名1件=合計1万5099円 (敬称略)

阪神高速5号湾岸線

西宮浜・甲子園浜料金所はETC専用

西宮浜・甲子園浜料金所はETC車専用です。現金での利用など、ETC車載器を設置していない車両は、誤って進入することのないようご注意ください。

現金での利用は同湾岸線の鳴尾浜・南芦屋浜料金所のご利用を。

【問合せ】 阪神高速お客さまセンター(06・6576・1484)

重要 事業者の皆さん要チェック!
消費税のインボイス制度に備えを

来年10月1日からインボイス制度が始まります。制度開始以降は、登録していない事業者の発行する請求書では取引先が消費税の仕入税額控除をできなくなります(経過措置あり)。登録申請を来年3月31日までにを行うと、制度開始時に間に合います。

インボイス登録をしないとどうなるの?

取引額の縮小や取引の打ち切りなどが発生する恐れがあります



詳しくは
国税庁HPで
確認を

問 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター(0120・205・553…午前9時～午後5時。土・日曜、祝・休日を除く)

インボイス制度説明会を開催します (HP) 60454114

【日時】 11月2日(水)・17日(木) 【会場】 西宮税務署別館
12月5日(月)・22日(木)
いずれも午後2時～

【定員】 あり

【申込】 各開催日の3日前までに西宮税務署(0798・34・3930)へ電話 ※自動音声案内で「2」を選択

介護予防・生活支援員養成研修

家事を仕事にしませんか



市は、介護保険制度のもと提供される「家事援助限定型訪問サービス(掃除・洗濯・買物など)」の新たな担い手の養成を目的に、3日間の研修(座学)を実施します。研修修了後に、同サービスを行う民間法人に採用されると、介護予防・生活支援員として働くことができます。

日程	会場	申込
12月5日(月)・7日(水)・12日(月)の午前10時～	市民会館	11月29日までにソラスト(06・6265・8555…月曜～金曜の午前9時～午後5時半。土・日曜、祝・休日を除く)

※受講料無料。定員あり。詳しくは市のホームページをご覧ください

問 福祉のまちづくり課(0798・35・3135) (HP) 47327167